

## 滋賀大学経済学部で 体育科目を学ぶ意義

### 榎本雅之

Masayuki Enomoto

滋賀大学 経済学部 / 准教授

### 宮本孝

Takashi Miyamoto

滋賀大学 経済学部 / 教授

### 道上静香

Shizuka Michikami

滋賀大学 経済学部 / 教授

## I はじめに

2020(平成32)年オリンピックの東京開催が決定した。1964(昭和39)年の東京開催では戦後からの復興を世界に示した。2度目のオリンピック開催では、ホスト国としてどのようなプラスのレガシーを残すことができるだろうか。現在、わが国のスポーツは、様々な種目で世界トップクラスのアスリートが活躍する高度化と、ランニングやサイクリング、登山など定期的な運動・スポーツ実施者の増加やスポーツイベントの増加といった大衆化の二つの側面がある。文部科学省では、2010(平成22)年8月、今後おおむね10年間を見据え、スポーツ立国の実現に向けて必要となる施策の全体像を示す「スポーツ立国戦略」を策定し、新たなスポーツ文化の確立を目指している<sup>1)</sup>。翌2011(平成23)年には、スポーツ基本法が制定され、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的・計画的に推進することが確認された。大学に直接関連するのは、学校施設の開放と学校における体育の充実の二点<sup>2)</sup>である。

滋賀大学経済学部では、正課の「スポーツ科学 I・II」、「身体運動の科学」と課外活動で学生にスポーツを実施する場を提供している。「スポーツ科学 I・II」は体育科目として1年次生の必修科目である。大学1年次は、食習慣、居住環境、日常の

1) 文部科学省「スポーツ立国戦略」2010 ([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/rikkoku/1297182.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/rikkoku/1297182.htm))

2) 文部科学省「スポーツ基本法」：学校施設の開放については、「第十三条 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号) 第二条第二項に規定する国立学校及び公立学校の設置者は、その設置する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない。2 国及び地方公共団体は、前項の利用を容易にさせるため、又はその利用上の利便性の向上を図るため、当該学校のスポーツ施設の改修、照明施設の設置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」学校における体育の充実については、「第十七条 国及び地方公共団体は、学校における体育が青少年の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、スポーツに関する技能及び生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養う上で重要な役

身体活動、アルコール摂取などの生活習慣に影響を及ぼす新しい経験に曝されることに加えて、学業や生活に関するストレスが増加することから、大学期の中で、もっとも生活習慣の悪化しやすい時期である<sup>3)</sup>。この時期に体育授業を行うことで、健康づくり及び友達づくりの場として、今日の大学における初年次教育の重要な要素である「学問的適応」と「社会的適応」へと導くことが期待できる<sup>4)</sup>。もともと、運動自体には、身体的・生理学的効果はもとより、不安低減効果、抗うつ効果、ストレス解消効果、自尊感情の向上効果、健康関連QOLの改善、QOLの向上効果など、様々な心理的・社会的な効用が明らかにされている<sup>5)</sup>。このことから「スポーツ科学I・II」は、単なるスポーツ実技の実施やスポーツ科学の知識の伝達に留まらず、学生にとって様々な潜在的内容を含む科目となっている。

新制大学がスタートした1949(昭和24)年から講義2単位、実技2単位の計4単位が保健体育科目として卒業必修単位と定められていた。しかし、1991(平成3)年の「個々の大学が、その教育理念・目的に基づき、学術の進展や社会の要請に適切に対応しつつ、特色ある教育研究を展開し得る」ために策定された「大学設置基準の一部を改正する省令」<sup>6)</sup>(いわゆる、設置基準の大綱化)で、授業科目区分が廃止され、保健体育科目が卒業要件から除外された。以降、保健体育科目に関して

は、各大学の教育課程の編成方針に委ねられることとなった。滋賀大学経済学部では、「スポーツ科学I・II」が旧来の保健体育科目に該当する。

以上のことをふまえ本稿では、新たなスポーツ文化を確立するために、滋賀大学経済学部で体育科目を学ぶ意義について検討する。そのために、まず、新制大学設置時から設置基準の大綱化までの中央機関の保健体育科目に関する議論を整理する。次に、各大学の体育に関する研究を概観し、教育課程における大学体育の位置づけを検討する。そして、滋賀大学経済学部の体育科目の実相と正課体育の変遷から体育科目を学ぶ意義について明らかにする。

## II 大学体育に関する 中央機関の議論

新制大学における体育導入の発端は、連合国総司令部(GHQ)の最高司令官マッカーサーによる日本の教育再建指針<sup>7)</sup>にみられる。しかし、1947(昭和22)年7月8日に発足した大学基準協会が定めた大学設置基準案では、新制大学の必修単位は120単位であり、体育は含まれていなかった。これを受けて、GHQの民間情報局の関係者から体育のことを考慮する要望と日本のように結核の多い国では保健を組み合わせ考慮する

割を果たすものであることに鑑み、体育に関する指導の充実、体育館、運動場、水泳プール、武道場その他のスポーツ施設の整備、体育に関する教員の資質の向上、地域におけるスポーツの指導者等の活用その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。」

3) 木内敦詞, 橋本公雄「大学体育授業による健康づくり介入研究のすすめ」大学体育学第9号, 2012, p. 8

4) 同上書, p. 5

5) 清水安夫, 宮崎光次, 武田一, 田中千晶, 川井明, 阿久根英昭, 煙山千尋, 尼崎光洋「大学体育によるソーシャル・スキル変容の効果—ポートフォリオ学習システムを用いた人間関係作りを目指した体育授業—」大学体育学第9号, 2012, p. 25

6) 文部科学省「大学設置基準の一部を改正する省令等の施行について」文高大第184号, 1991

7) マッカーサーは体育について、「身体を丈夫にし、体調を整え、身体的技術を教えることに加えて、学校はスポーツマン精神および協同作業に固有の諸価値を認識する必要がある」とし、大学の体育について「初等学校、中等学校、特殊学校および専門学校での体育教育に割り振られた時間数は多い。学生が長時間、なんら身体的娯楽も与えられずに学習ばかりしがちな大学レベルでも、同様の課業が加えられるべきである。(略) 体育施設の再整備にとくに力を入れることを勧告する」と述べている。村井実『アメリカ教育使節団報告書』, 講談社, 1979

必要があることの指摘があり、東京帝国大学の石井昂を委員長とする体育保健研究委員会<sup>8)</sup>を設け検討することとなった。委員会は、学生を体力別に分け、スポーツとレクリエーションを中心教材にして指導し、学生に自分の体力に適した好きなスポーツを選択させて実施するという新しい体育像を示し、これを効果的に行うには体育を正課としなければならないという中間報告を同年11月22日に基準協会に提出した。

この中間報告では講義2単位、実技4単位、計6単位が適当とされ、講義は医学の専門教育を受けたものが実施し、保健衛生に主体を置く内容であり、大学内の健康管理や健康相談が講義担当者によって効果的に行われることが期待された。この中間報告を受け、体育は大学基準の中に組み込まれた。ただし、実技の単位は2単位に減らすことにし、大学基準の授業科目及びその単位数の条項に「大学は体育に関する講義及び実技各二単位以上を課することを要する」と追加し、学士号取得の最低要求単位数を120単位および体育の4単位とすることが定められた<sup>9)</sup>。

このようにして、戦後の大学における体育4単位の必修化が決定した。大学基準協会は体育科目について、「指導に際しては科学的に行い、明朗闊達な中にも社会的訓練の実をあげ、さらに卒業後も興味をもって体育を継続し、日常生活の中にこれを織り込むごとく楽しみをもって実行せしめるよう工夫しなければならない」とし、「施設などの関係上多数の学生の求めに応じられない種目が生じた場合は、第2、第3の志望に応じられるよう種

目と時間を組み立てること、体操などは毎日20分くらい行って、1週間で週単位1回分の授業としても差し支えないこと、ハイキング、スキー、登山などは1回でも数時間から10時間に相当するので、換算して計算してもよいこと、「各種目にそれぞれ専門家を配することは困難であるから過渡的に自校の然るべき運動選手を充当しても一向差し支えない」など<sup>10)</sup>、戦後の体育の専門家や設備の不足を補うための弾力的な運用法を提示した。

1959(昭和34)年に入って、大学基準協会は「大学体育の基準(大学における保健体育のあり方)」を示す。田崎はこれにより、「保健は理論則講義に、体育は「運動欲求の充足」と「感情の捌け口」のための実技に貶められた」<sup>11)</sup>と指摘している。1961(昭和36)年になると、日本学術会議から、正課体育科目の選択化と卒業要件単位の縛りの解除の提案がなされた。1962(昭和37)年に国立大学協会(以下、国大協)、1963(昭和38)年に中教審が正課体育の必要性について検討を行い、1970(昭和45)年に、「保健体育については、課外の体育活動に対する指導と、全学学生に対する保健管理の徹底により、その充実を図る(「高等教育の改革に関する基本構想案」<sup>12)</sup>)」ことを条件要項として「保健体育を全ての高等教育機関で正課とし、卒業要件として一律に単位を修得していることは、あまりにも画一的である」と中間報告をまとめた。

このような中央の動きに対し、日本体育学会、大学体育協議会<sup>13)</sup>をはじめ日本体力医学会等は総力をあげて反対し、当局への陳情を繰り返し、国会議員に対する事情説明を懸命に行った<sup>14)</sup>。この

8) 大学基準協会に設けられる委員会の委員はすべて加盟校から選出されることが原則となっていたが、当時の大学は体育に関する専門家をもっていなかったため、会員大学外から大谷武一(東京体育専門学校長)、林太郎(東京女子高等師範)、清瀬三郎(第日本体育会理事長)、の岩原拓(日本学校衛生会理事長)が臨時委員として参加した。

9) 大学基準協会十年史編纂委員会編『大学基準協会十年史』大学基準協会、1957、pp. 110-112

10) 大学基準協会、「大学基準」及びその解説(改訂版)、大学基準協会: 田崎健太郎「大学体育の設置基準の規制緩和を巡る論議に関する研究」大学体育研究23号、筑波大学、2001、p. 7, 8

11) 田崎、前掲書、p. 8

12) 中央教育審議会「高等教育の改革に関する基本構想案(中間報告)」中央教育審議会、1970

13) 現在の社団法人全国大学体育連合

結果、1971(昭和46)年の答申の説明文が一部修正され、「今後における、学校教育の総合的な拡充整備のための基本的な施策について」<sup>15)</sup>で体育重視、指導体制の充実、施設の整備をはかるべきだと加筆された。この加筆修正は、中教審の保健体育に対する積極的な態度として評価された<sup>16)</sup>。

大学体育にとって大きな転換点となるのは、1991(平成3)年の大学設置基準の大綱化である。高等教育改革のための大学教育部会の報告では、一般教育、外国語、保健体育が「形骸化し、改善が必要である」、「授業内容は高等学校教育の繰り返しにすぎず、理念と授業の実際は乖離している」とされた。最終的に、一般教育と専門教育の区分、一般教育内の科目区分(一般(人文・社会・自然)、外国語、保健体育)を廃止し、各大学は4年間の学部教育を自由に編成できるようになった。この際、「設置基準の大綱化は、一般教育や外国語教育、保健体育教育の軽視につながるものではなく、むしろ従来から種々批判があるこれらの教育の内容、実施方法の改善への努力の契機になり」と大学審議会の大学教育部会が述べたものの、実際は、これまで4単位必修科目だった保健体育科目を選択科目へと移行する大学が増えた。全国大学体育連合による加盟校に対する調査では、1998(平成10)年度には必修科目とする大学が45.8%にまで低下したことが示された。しかしその後、2005(平成17)年度の同様の調査ではその割合が71.1%にまで回復してきていることが示されている<sup>17)</sup>。

新制大学発足時にGHQ側からの要望を受け、必修科目として組み込まれた保健体育科目は、高等教育においてその意義を認められながらも、課外活動での代用案や授業効果の客観的評価の不足などのため、大綱化の際に削除された。しかし、近年、日本学術会議から大学における体育の意義を再確認する以下のような報告がまとめられている。

「大学教育における体育・健康教育は、高校までのような多面的・包括的な教育課程によって制約されるものではないが、心身の健康維持や選択した種目の活動を通じての技量形成・仲間づくりに加えて、保健体育の意義、身体の理(ことわり)と自然や生活様式などとの関係についての理解を深めるといっても重要である。さらに言えば、この教育・学習活動は、芸術関連の活動とともに、非言語的な表現能力・コミュニケーション能力の形成という点でも重要である。学問知が主に言語を媒介にして事物・事象の本質を捉え思考し表現するのに対して、保健体育や芸術はそれらを含みつつ、情念・情意や感性と言われるものをはじめ、知性に収まりきらない人間性の深所を抉り出し、それを表出・表現する活動である。体育や芸術の活動における自己表出・自己表現の作用は自己発見や自己との出会いの契機として、豊かな人間性・市民性を培うという点でも重要であろう。さらには、日常生活においても、表情・身振りや振る舞い方などの非言語的要素が対話や人間関係や集団的活動の場を豊かにすることも言うまでもない。

14) 水野忠文、「大学保健体育40年」日本体育学会体育原理専門分科会編『大学教育改革と保健体育の未来像』不昧堂、1991、p. 75

15) 中央教育審議会「今後における、学校教育の総合的な拡充整備のための基本的な施策について(第22回答申)」1971([http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/old\\_chukyo/old\\_chukyo\\_index/toushin/1309492.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309492.htm))

16) 水野、前掲書、p. 75

17) 山本泰明「外国語大学における教養教育としての授業「スポーツ健康科学」の役割」関西外国語大学研究論集第97号、2013、pp. 339-350

そうした多様な意義を持つものとして、保健体育科目を豊かなものにしていくことも重要である。」

(日本学術会議「日本の展望委員会 知の創造分科会」「教養教育・共通教育検討分科会」の合同分科会提言、「21世紀の教養と教養教育」、2010年4月5日)

「教育は、頭(知育)と体(体育)と心(徳育)の三つをバランスよく育てることであるという点は、プラトン以来どの教育論でも述べられてきている。しかしながら、日本の大学は知育を偏重し、申し訳程度の体育を行い、徳育を司る芸術や宗教に関しては殆ど手をつけてこなかった。現在も、圧倒的に言語あるいは論理に偏った教育(知育)であることに無自覚なままであるが、これは人間の発達過程において著しくバランスを欠く行為であり、自立した市民を生み出すという大学の機能からすれば、危機的な状況とさえ言える。」

(日本学術会議の大学教育の分野別質的保証の在り方検討委員会「大学教育の分野別質保証の在り方について」5. 現代における学士課程の教養教育について (4) 芸術や体育の持つ意義」2010年7月22日)

上述のように、「心身の健康維持」や「技量形成・仲間づくり」に加え、「保健体育の意義、身体の理(ことわり)と自然や生活様式などとの関係についての理解を深めること」、「非言語的な表現能力・コミュニケーション能力の形成」、「豊かな人間性・

市民性を培うこと」が大学体育の価値としてあげられている。加えて、体育・徳育に手をつけてこなかったこと、また、現在も知育偏重であることに無自覚なままであり、「自立した市民を生み出すという大学の機能からすれば、危機的な状況とさえ言える」と、体育や芸術科目が軽視される傾向のある大学教育に対して警鐘を鳴らしている。

### III 近年の大学体育に関する研究

大綱化以降、大学体育は各大学の教育課程に応じた授業を展開する<sup>18)</sup>とともに、実践研究の報告や学内のFD活動を活発化させている。授業の目標や施設・設備、必修・選択の制度、カリキュラムポリシーなど各大学において異なる環境であるが、ここではいくつかの研究結果を報告し、大学体育の価値を確認したい。

大学生の保健体育に関する知識や実践力の実態について、則元ら<sup>19)</sup>は、高校までの体育授業について、①「運動技能」の学習は、自己目的の動機に支えられた学習に重きが置かれており、運動技能の向上を図る学習が軽視されていること、②「体育理論」と「運動技能」を関連づけた学習は、十分に成立していなかったこと、③「体力・健康」の知識に関しては、健康をもたらす生活行動として実践化されるまでの学習はなされていなかったことを指摘した。保健体育は大学受験という点で、あまり重要な科目ではないためか、大学入学まで

**18)** 例えば、森田ら(森田啓, 林谷市, 引原有輝「大学体育は「健康」を学習目標にすべきか: 大学教育における体育の位置づけに関する考察」大学教育学会誌, 第30巻第2号, pp. 129-135)は、大学体育は教養教育として、「健康」「初年次教育」「友人作り」等を学習目標にするのではなく、体育教員のスポーツ・サイエンスの専門性を発揮して「課題探求能力」育成、研究への動機づけといった大学教育の中心に向かう必要性を主張している。

**19)** 則元志郎, 西田明史, 水月晃, 柿原一貴, 笠井妙美, 田中靖久「大学体育における知識・能力の形成(1): 大学入学時における保健体育教科の知識・実践力の実態と大学体育の課題」熊本大学教育学部紀要人文科学第58号, 2009, pp. 21-30

**20)** 松田裕雄, 吉岡利貢, 河村レイ子, 桐生習作, 金谷麻理子, 武田丈太郎, 門野洋介「大学体育の価値向上に向けた一考察」大学体育学, 全国大学体育連合, 2012, pp. 69-92

の学習成果は低水準であり、滋賀大学経済学部においても同様の課題を持つことが推測できる。

大学体育で何を教えるか、何を学んだのかという点について、松田ら<sup>20)</sup>は、T大学の共通科目「体育」を受講した卒業生および担当した教員を調査対象とし、「健康・安全・体力の保持増進と向上」、「人間・人間関係の形成」、「スポーツの普及と振興」の3つの観点(大学体育三大意義)の教授意識、学習意識が、どのように具現化されているのか調査を行った。その結果、「健康・安全・体力の保持増進と向上」の学習は高校以下の教育機関における成果水準が継続維持されていること、「人間・人間関係の形成」は、組織単位ではなく教員単位で高い意識を持って取り組んでいたが、学習意識は最も低かったこと、「スポーツの普及と振興」は、教育目標、教授意識、学習意識の間に整合性は認められるものの、教授意識と学習意識の間においては低水準での相関性も認められる等、両者の差異が大きいことを明らかにした。このことから、大学体育の充実と価値向上に向けての課題として、①大学体育三大意義を踏まえた教育実践の場を目的整合的に再設計し、教員の教授意識に組織としての一定の合意性及び一貫性を図っていくこと、②三大意義と教育目標を具現化し、整合性の高い学習成果を図っていく為の具体的な教授方法について研究を図っていくこと、の二点をあげている。

大学体育の学士力の汎用的技能と態度・志向性及び大学生活へのメンタルヘルスへの影響に

ついて、中山ら<sup>21)</sup>は体育授業に関するアンケート調査を行い、「コミュニケーションスキル」、「リーダーシップ」、「問題解決力」、「チームワーク」に対してプラスの影響があったこと、「日常の大学生活」、「人との交流」、「人との協力」の点で約8割の学生がより良くなったことを明らかにした。また、加藤ら<sup>22)</sup>は体育実技履修者と未履修者について調査を行い、履修直後の1回目の調査と授業終了時の2回目の調査を比較すると、実技履修者の自己効力感に有為な得点の上昇が認められること、さらに2回目において実技未履修者に対して有為に高値を示すことを明らかにした。

大学体育の日常生活への影響について、木内ら<sup>23)</sup>は活動的なライフスタイルの構築を意図した介入、つまり、日常生活における健康行動の宿題と行動変容技法に関する講義を含めた授業を行った。その結果、大学新入生の身体活動・食事・休養といった生活習慣の全般を改善し<sup>24)</sup>、身体活動関連の心理的・行動的・生理的変数を活性化させる包括的な効果を持つことが明らかになった<sup>25)</sup>。さらに、「身体活動ピラミッドの概念を行動変容技法とともに学習・実践する健康教育プログラム」を実施した介入群と一般の体育を受講しただけの非介入群を比較したところ、中等以上の強度の身体活動量を示す「運動・スポーツ」得点に有為な差があることを明らかにした<sup>26)</sup>。このように、実技の授業において、宿題を課すことで活動的なライフスタイルを構築できる可能性を提示している。

21) 中山正剛, 田原亮二, 渡邊正和, 神野賢治, 丸井一誠, 村上郁磨「大学体育授業が学士力とメンタルヘルスに与える影響—汎用性技能と態度・志向性に着目して—」別府大学短期大学部紀要第31号, 2012, pp. 45-51

22) 加藤大仁, 村山光義, 須田芳正, 村松憲「学生の成長に寄与する体育科目の再構築に向けた基礎的検討—一般性自己効力観、社会的スキルの変化に着目して—」体育研究紀要第50号1巻, 慶應義塾大学体育研究所, 2011, pp. 9-22

23) 木内敦詞, 荒井弘和, 浦井良太郎, 中村友浩「行動科学に基づく体育プログラムが大学新入生の健康度・生活習

慣に及ぼす効果: Project FYPE」体育学研究第53号, 2008, pp. 329-341; 木内敦詞, 荒井弘和, 浦井良太郎, 中村友浩「行動科学に基づく体育プログラムが大学新入生の身体活動関連変数に及ぼす効果: Project FYPE」体育学研究第54号, 2009, pp. 145-159

24) 木内ら(2008), 前掲書, pp. 329-341

25) 木内ら(2009), 前掲書, pp. 145-159

26) 木内敦詞, 荒井弘和, 浦井良太郎, 中村友浩「身体活動ピラミッドの概念と行動変容技法による大学生の身体活動増強」大学体育学第3号, 2006, pp. 3-14

実技の授業自体が、健康教育となりえるが、それだけでは課外活動やスポーツクラブへのアウトソーシングで足りる。大学体育に関する研究にみられる心身の健康の増進、人間・人間関係の形成などを意識した、各大学の環境や課題に応じた目標設定、授業の展開が求められている。そして、保健体育の知識と実践力をもった自立した市民を育成することが最大の目標となる。

## IV 滋賀大学経済学部における 体育科目

滋賀大学経済学部では1年次の必修科目として「スポーツ科学Ⅰ」及び「スポーツ科学Ⅱ」が、半期1単位合計2単位設定され、実技と講義一体型の授業形態で実施されている。「スポーツ科学Ⅰ」では、「自己の健康・体力に関する認識を深め、健康・体力づくりトレーニングの方法や積極的に身体運動を実践できる能力を養う」ことが到達目標である。そのために、実技の授業ではスポーツテストにより自己の体力を客観視し、ストレッチング、自重トレーニング、マシントレーニングなどを実施している。また、栄養や休養も含めた科学的なトレーニング方法、ライフステージに応じた運動と心身の健康についての講義を実施し、学生の到達度をレポートによって評価している。

「スポーツ科学Ⅱ」では、「運動・スポーツの意義や価値を理解し、その実践方法及び生涯にわたって運動・スポーツの楽しさを享受する能力や豊かなライフスタイルを形成できる能力を養う」ことが到達目標である。そのために、実技の授業では、毎週異なるスポーツ種目（ソフトボール、サッ

カー、バスケットボール、ユニホッケー、バレーボール、テニス、バドミントン、弓道、合気道など）を実施し、教員と受講生間の対話によって、各種目を楽しむためのチーム編成やルール変更など、固定化された概念に捕われず、創造的な授業が行われている。また、スポーツに関する様々な課題や歴史的背景などの講義を実施している。これら体育科目の各授業は、基本的にグループワークで行い、①自分たちのグループを分析し、課題設定、②解決するための工夫（練習）、③試合（ゲーム）、④改善の検討、⑤試合（ゲーム）といったPDCAサイクルで実施している。この際、社会生活で重要となるリーダーシップ、フォロワーシップを涵養するため、グループリーダーを設定するとともに、他のグループ構成員がグループ内で役割を見つけ、積極的に授業に参加するよう誘導している。このように、滋賀大学経済学部の体育科目では、前述したそれぞれの到達目標に加え、「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」<sup>27)</sup>を身につけ、将来を担う市民教育を意図している。

滋賀大学経済学部において正課体育がどのように実施されてきたかについて、道上<sup>28)</sup>は、教育理念と全学共通教養科目の理念との連関を考慮しながら、学生の健康・体力・スポーツなどに対する認識力の向上、健康・体力の保持・増進、身体活動を通じた自己管理能力の育成、出口（就職先）を配慮した人間形成のための教育、生涯スポーツに力点を置いた様々なカリキュラムの提供、身体教育を通して、生涯を見据えた「生きる力」の醸成など、身体教育の重要性・必要性を説いてきたことを指摘し、その歴史的変遷を整理している。そして、その意義・役割について、「経済学部の基

27) 中央教育審議会答申、「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」、2011：国立政策研究所（[http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/23career-shiryuu/8\\_P14\\_P15.pdf](http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/23career-shiryuu/8_P14_P15.pdf)）に詳しい。

28) 道上静香「滋賀大学経済学部における正課体育の歴史の変遷」彦根論叢第391号、2012、pp. 74-93

本理念に基づく正課体育の基本理念の明確化」、「経済学部の正課体育に関連する研究の継続とその活用」、「健康・体力づくり、生涯スポーツの基礎づくり(人間形成育成を含む)、生涯スポーツへの専門的な取り組み、運動・スポーツを科学する能力を養う、といった4つの観点からの教育」の3項目を通じて、先行きの不透明な現代社会において学生自らが健康で活力に満ちた生活を築いていけるよう、「生きる力」の醸成を核とした体育教育を提供することにあると指摘している。

ここで明らかにされた滋賀大学経済学部の正課体育の変遷から、現在も継承されている実践について、特に重要な点を以下に整理する。

・実技と講義の一体化：大学設置基準の大綱化を受け、1994(平成16)年度に「保健体育科目」から「学部共通科目」へ変更され、授業科目名が「体育I」「体育II」から「スポーツ科学I」「スポーツ科学II」へと変更された。この際、これまで実技中心だった授業形態を、身体活動をより科学的・学術的に捉えるために実技と講義を一体化させた。

・男女共習：女子学生の入学者が増加してきた1970年代から、現在の「スポーツ科学I」「スポーツ科学II」に当たる「体育I」を男女の体力差を考慮し、男女別習にし、女子には有酸素運動を中心とした授業が展開された。しかし、2000(平成12)年頃から健康・体力に関する知識や生涯スポーツ種目を取り入れて欲しいなどの要望が増えたことと、体育担当教員間の会議で各種トレーニングやスポーツを媒体とした学生間のコミュニケーション能力を高めることの重要性を確認し、2003(平

成15)年度から男女合同による授業形態に戻すこととなった。

・2単位の卒業要件：以前は1年次通年の「スポーツ科学I」2単位、2年次通年の「スポーツ科学II」2単位、計4単位が卒業要件であったが、大綱化の影響を受け、1999(平成11)年度より、1年次通年の「スポーツ科学I(2002(平成14)年度より「スポーツ科学」に科目名変更)」2単位が卒業要件となった。2004(平成16)年度に通年「スポーツ科学」2単位が、前期「スポーツ科学I」1単位、後期「スポーツ科学II」1単位に変更され、現在の形式となる。

・研究成果のフィードバック：2002(平成14)年度以降実施された研究<sup>29)</sup>で得た知見により、それまで行われていた負荷強度の高い科学的トレーニングから、学生の体力・運動能力レベルに応じた、ウォーキング、軽運動や負荷強度を段階的に設定したウエイトトレーニングへと改変した。また、学生へのアンケート調査から、これまで体験したことのないスポーツ種目を含む様々な種目を教材とし、学生が自らの身体に向き合い、より積極的に運動・スポーツを生活の中に組み込めるようになる授業展開を行っている。

以上のように、滋賀大学経済学部の正課体育は、実技と講義一体型の授業を実施し、学生の経験に科学的知識を加えることで、健康・体力や運動・スポーツの意義や価値について、より深い学びへと導くことを試みている。また、様々なスポーツ種目を実施することにより、それぞれのスポーツの文化的背景が持つ身体性に触れ、自身の身体と向き合うことで、新たな気づき、発見を促してい

29) 道上静香, 宮本孝, 三神憲一「滋賀大学経済学部新入生の運動生活に関する研究」滋賀大学経済学部研究年報第9巻, 2002, pp. 89-99; 道上静香, 宮本孝, 三神憲一「平成14・15年度滋賀大学経済学部新入生の体力・運動能力測定値の推移について—全国平均の年次推移と比較して—」滋賀大学経済学部研究年報第10巻, 2003, pp. 95-102; 道上静香, 宮本孝, 三神憲一「平成16~18年度滋賀

大学経済学部新入生の体力・運動能力測定値の年次推移について—全国平均の年次推移と比較して—」滋賀大学経済学部研究年報第14巻, 2007, pp. 95-102; 道上静香, 宮本孝, 三神憲一「ビデオ映像を用いた運動・スポーツ支援に関するプロジェクト研究—滋賀大学経済学部学生の立位姿勢に着目して—」滋賀大学経済学部研究年報第16巻, 2009, pp. 113-122



る。さらに、日本の体育を経験したことのない留学生、体力差のある男女や個々の運動能力差など、様々な「違い」のある集団であるからこそ、他者を理解し、チーム編成やルールの工夫など、学生間で積極的なコミュニケーションをとることが重要となる。このように体育科目は1年次学生への初年次教育に加え、仲間との身体活動を通じて、多様化する現在を生き、未来を創る力を育成することを目指している。

## V まとめにかえて

### —新たなスポーツ文化の確立のために

大学体育の必要性は新制大学設置時から常に議論されてきた。設置基準の大綱化により、保健体育科目についての判断は各大学に委ねられたものの、日本学術会議では「心身の健康維持」や「技量形成・仲間づくり」に加え、「保健体育の意義、身体の理(ことわり)と自然や生活様式などとの関係についての理解を深めること」、「非言語的な表現能力・コミュニケーション能力の形成」、「豊かな人間性・市民性を培うこと」を大学体育の価値として評価している。また、大綱化以降の、大学体育の存在意義を再確認するための研究成果をみると、これまでの主だった「健康・安全・体力の保持増進と向上」、「人間・人間関係の形成」、「スポーツの普及と振興」の他に学士力の汎用的技能と態度、志向性、メンタルヘルスの向上など、その学習内容を潜在的課題にも広げ、大学体育の価値を維持しようとしている。さらに、大学体育を通じて、日常生活における健康行動への宿題や健康プログラムを学生に実施することにより、活動的な

ライフスタイルを構築する可能性があることを示唆している。

滋賀大学経済学部における体育科目の授業は、実技と講義を一体化し、実践と理論を統合していくことを目指している。また、毎回異なる様々なスポーツ種目を実施することで、それぞれのスポーツへの理解を深め、身体の新たな気づき、発見を促している。さらに、体力や運動能力の異なる仲間との関わりを通じて、他者理解やコミュニケーション能力の向上を促している。経営学者の野中は、「企業活動における大きな流れとして、「身体性の復権」が始まろうとしている。身体と身体で触れ合い、向き合うことの大切さを再認識する傾向だ。端的な話、日本企業で最近、社員運動会や独身寮が復活しつつあるのも、その一例だろう<sup>30)</sup>と述べ、高度な科学技術のために失われつつある身体性の重要性を説いている。滋賀大学経済学部の体育科目では、まさにこの点に焦点を当て、自己の身体に働きかけることで自分を見つめることに加え、共通の身体経験を通じて他者と向き合い、学生生活をともに過ごす仲間、また生涯の友人と出会うきっかけ作りの場を提供している。

以上のように、体育やスポーツの肯定的な価値はこれまで数多く示されてきた。本稿では取り上げなかったが、極端な勝利至上主義や体罰問題など、スポーツの現場には、時折、負の側面が存在することも事実である。このようなわが国のスポーツ文化は、これまで主に、スポーツの高度化を目指す体育・スポーツ関係者によって形作られてきた。しかし、スポーツの負の側面を克服するためには、様々な年代、様々なスポーツ観をもった人々が、より積極的にスポーツに関わることによって、高度化と大衆化が有機的に絡み合いながら、新たなス

**30)** 野中郁次郎, 勝見明「最終講 イノベーション力の再生に欠かせない「身体性の復権」」野中郁次郎の緊急特別講義日本発イノベーションを取り戻せ!, 日経ビジネスオンライン, 2011年1月26日

スポーツの価値基準、スポーツ文化を創造することが肝要である。実際、スポーツマンシップの定義は、スポーツの担い手が、その時代や社会に応じて作り替えてきた。2020(平成32)年の東京オリンピックでは、スポーツの新たな価値基準や成熟した社会のスポーツ文化を世界に向けてアピールし、その一端を21世紀型市民として、滋賀大学経済学部で体育科目を学んだ卒業生たちが担うことを期待したい。